

# 運転免許を自主返納された 高齢者の方を支援しています!

小浜市では、高齢運転者に起因する交通事故の減少を図るために、運転免許を自主返納された65歳以上の方を対象に、下記の支援を行っていますので、ご利用ください。



## 【対象者】

有効期限内の全ての運転免許を自主的に返納した65歳以上の小浜市民

(支援申請は、おひとり様1回限り)

(注意) 有効期限が過ぎた運転免許証を返却された方は、対象となりません。

## 【支援内容】①および②を交付

令和8年4月から3年間無料に拡充予定です!!

① あいあいバス1年間無料バスカード（令和8年3月31日までに支援申請された方）

(注意) 令和8年4月1日以降に支援申請された方は3年間無料バスカード（予定）

② タクシーチケット10,000円分（有効期限有り）もしくは、

バス回数券10,000円分（有効期限無し）のいずれか1点

(注意) タクシーチケットは支援申請された年度から数えて3年度有効です。



## 【手続きの流れ】

はじめに運転免許を小浜警察署等で返納した後、市役所で支援申請の手続きを行ってください。

### 1. 運転免許自主返納の手続き

小浜警察署または福井県嶺南運転者教育センターにて、運転免許自主返納（申請による全部取消）の手続きをしてください。返納すると「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

(注意) 「返納の受付時間」や「代理人による返納」、「運転経歴証明書」については警察署または運転者教育センターへお問い合わせください。

(注意) **返納された時点で運転免許が無効になりますので、自動車等の運転ができなくなります。**返納の際は公共交通機関などをご利用ください。

### 2. 運転免許自主返納後の小浜市への支援申請の手続き

「申請による運転免許の取消通知書」の写しと、

「**生年月日が確認できる身分証明**」の写し（マイナンバーカードや運転経歴証明書など）を小浜市役所防災防犯課へお持ちいただき支援申請をしてください。

(注意) 支援申請は、運転免許を**自主返納した日から起算して1年以内**に行ってください。

## 【お問い合わせ】

### ★運転免許自主返納手続きおよび運転経歴証明書について

小浜警察署 交通課 0770-56-0110（代表）

福井県嶺南運転者教育センター 0770-45-2121

### ★運転免許自主返納後の支援申請について

小浜市役所 防災防犯課 0770-64-6007（直通）